令和７年度第１回さいたま市図書館協議会

日時：令和７年７月２５日（金）
１０時００分～
会場：さいたま市立中央図書館
イベントルーム

次　第

１　開　会

２　議題等
⑴　第１２期さいたま市図書館協議会からの提言書手交式
⑵　令和７年度（令和６年度事業対象）図書館評価について
⑶　さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画後期について

３　その他

４　閉　会

＜配布資料＞
（１）図書館協議会委員名簿　・・・（資料№.１）
（２）令和７年度さいたま市図書館名簿　・・・（資料№.２）
（３）さいたま市図書館協議会　座席表（手交式）　・・・（資料№.３－１）
さいたま市図書館協議会　座席表（議事）　・・・（資料№.３－２）
（４）令和７年度さいたま市図書館の主な事業・取組について・・（資料№.４）
（５）第１２期さいたま市図書館協議会からの提言書
（６）令和７年度さいたま市図書館要覧
（７）図書館各種刊行物
＜事前送付済み資料＞
（１）令和７年度（令和６年度事業対象）図書館評価及び
さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期(案)について
（２）さいたま市図書館協議会通勤手当等申告書

資料Ｎｏ．１

さいたま市図書館協議会委員名簿

	氏　　名	備　　考
1	山田　和子	音訳グループ木曜会元代表
2	加藤　路子	さいたま市よい本を読む運動推進員
3	富田　敏弘	さいたま市ＰＴＡ協議会常任理事
4	二宮　奈緒美	浦和子どもの本連絡会　書記、元世話人代表
5	石川　敬史	大学教授
6	宮田　洋輔	大学助教
7	入井　将文	公募委員
8	佐藤　理恵	公募委員
9	関根　公一	公募委員
10	柏　宏之	さいたま市私立幼稚園協会出版・広報委員長
11	茂木　千春	さいたま市立小学校校長会
12	木和田　美佐	さいたま市中学校長会
13	神田　剛広	さいたま市立高等学校・中等教育学校長会

敬称略

令和7年度　さいたま市図書館名簿

資料Ｎｏ．２

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			阿部　晴光	871－2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11－1
			副館長 中島　孝一	871－2100	
	管理課		課長 内ヶ嶋　直哉	871－2172	
	資料サービス課		課長 大橋　義武	871－2173	
	北浦和図書館		野村　明子	832－2321	〒330-0074 浦和区北浦和1－4－2
	東浦和図書館		杉田　友紀	875－9977	〒336-0932 緑区中尾1440－8
		美園図書館		764－9610	〒336-0967 緑区美園4－19－1
	大宮図書館		馬渕　忠秀	643－3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1－124－1
	大宮西部図書館		井澤　美生子	664－4946	〒331-0825 北区櫛引町2－499－1
		桜木図書館		649－5871	〒330-0854 大宮区桜木町1－10－18
		大宮西部図書館 三橋分館		625－4319	〒331-0052 西区三橋6－642－4
		馬宮図書館		625－8831	〒331-0061 西区西遊馬533－1
	春野図書館		阿久津　玲子	687－8301	〒337-0002 見沼区春野2－12－1
		大宮東図書館		688－1434	〒337-0052 見沼区堀崎町48－1
		七里図書館	古川　嫩智	682－3248	〒337-0014 見沼区大谷1210
		片柳図書館		682－1222	〒337-0026 見沼区染谷3－147－1
	与野図書館		溝上　靖朗	853－7816	〒338-0002 中央区下落合5－11－11
		与野図書館 西分館		854－8636	〒338-0005 中央区桜丘2－6－28
		与野南図書館		855－3735	〒338-0012 中央区大戸6－28－16
	岩槻図書館		玉木　浩太郎	757－2523	〒339-0057 岩槻区本町4－2－25
		岩槻東部図書館		756－6665	〒339-0005 岩槻区東岩槻6－6
		岩槻駅東口図書館	金子　友紀	758－3200	〒339-0057 岩槻区本町3－1－1
	桜図書館		石井　春祥	858－9090	〒338-0835 桜区道場4－3－1
		桜図書館 大久保東分館		853－7100	〒338-0826 桜区大久保領家131－6
	北図書館		長谷川　清	669－6111	〒331-0812 北区宮原町1－852－1
		宮原図書館		662－5401	〒331-0811 北区吉野町2－195－1
	武蔵浦和図書館		村山　早苗	844－7210	〒336-0021 南区別所7－20－1
		南浦和図書館		862－8568	〒336-0024 南区根岸1－7－1

資料Ｎｏ．３－１

さいたま市図書館協議会　座席表（手交式）

さいたま市立中央図書館　イベントルーム

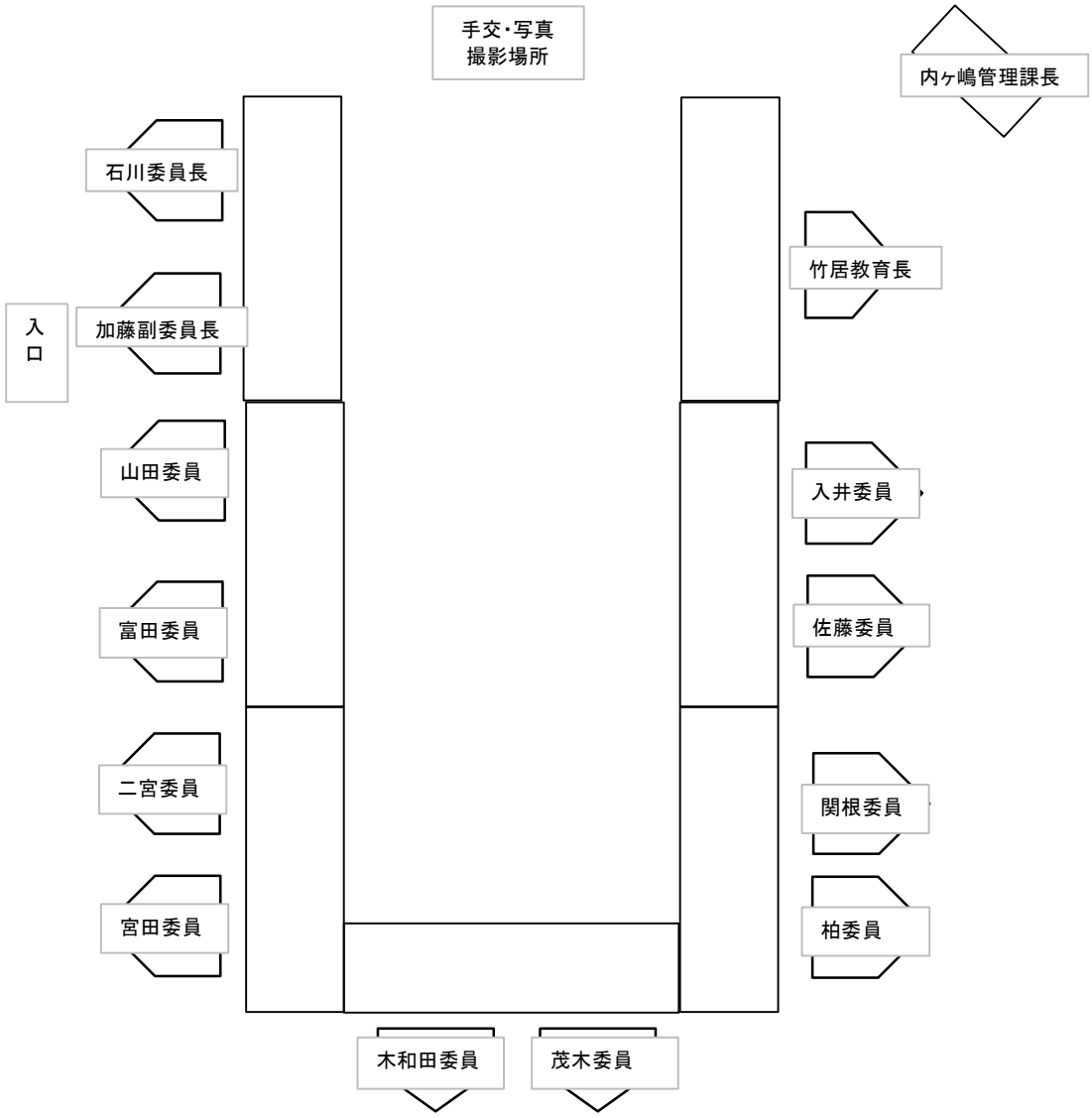

野村　明子 （北浦和 館長）	長谷川　清 （北 館長）	中島　孝一 （中央 副館長）	阿部　晴光 （中央 館長）	大橋　義武 （資料サービス課長）	

杉田　友紀 （東浦和 館長）	馬渕　忠秀 （大宮 館長）	井澤　美生子 （大宮西部 館長）	阿久津　玲子 （春野 館長）	溝上　靖朗 （与野 館長）	玉木　浩太郎 （岩槻 館長）

石井　春祥 （桜 館長）	村山　早苗 （武蔵浦和 館長）	事務局	事務局

事務局	記者席	傍聴席

資料Ｎｏ．３－２

さいたま市図書館協議会　座席表（議事）

さいたま市立中央図書館　イベントルーム

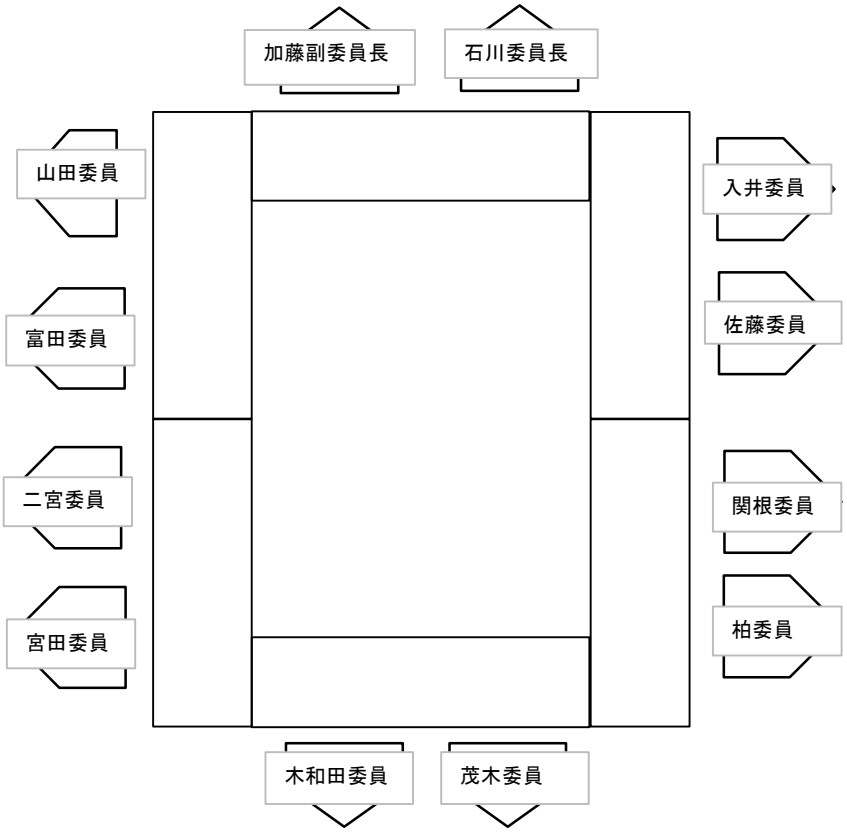

野村　明子 （北浦和 館長）	長谷川　清 （北 館長）	中島　孝一 （中央 副館長）	阿部　晴光 （中央 館長）	大橋　義武 （資料サービス課長）	内ヶ嶋　直哉 （管理課長）

杉田　友紀 （東浦和 館長）	馬渕　忠秀 （大宮 館長）	井澤　美生子 （大宮西部 館長）	阿久津　玲子 （春野 館長）	溝上　靖朗 （与野 館長）	玉木　浩太郎 （岩槻 館長）

石井　春祥 （桜 館長）	村山　早苗 （武蔵浦和 館長）	事務局	事務局

事務局	記者席	傍聴席

さいたま市図書館協議会 提言

「知のひろば」を実践するために

―新しい時代に求められる図書館活動の在り方―

令和７年７月

第12期　さいたま市図書館協議会

はじめに

第12期さいたま市図書館協議会では、さいたま市図書館における「新しい時代に求められる図書館活動の在り方」について、各委員の幅広い経験や知見にもとづきながら議論を重ねた。この間、数多くのご意見やご指摘、ご提案をいただき、議論を深めることができた。本提言の背景には、地域社会や情報技術の大きな変化を背景に、25館に及ぶ図書館ネットワークを構築したさいたま市図書館が、積極的に「次」に進むべき方向性や展望を、図書館協議会において能動的に示したいという思いがあった。図書館は、地域や生活のなかのさまざまな個人や機関、団体などとの相互関係性の中に存在し、その関係性や経験を積み重ねている。もちろん、私たち市民も図書館員も同様である。

一人ひとりの市民の目線と同時に、地域社会全体を捉える視座から、これからのさいたま市図書館が何を目指すのか、そのためには何が必要であるのか、他方で、さいたま市図書館の独自性とは何か、その前提として、さいたま市図書館が積み重ねた歴史とは何か、現在の図書館活動にはいかなる特徴があり、どのような思いが込められているのか--第12期さいたま市図書館協議会委員は、短い期間ではあったが、ともに考え、ともに学びあうことができた。同時に、さいたま市図書館の職員も、ともに考え、ともに学びあったといえる。

本提言は、さいたま市図書館のものではなく、さいたま市図書館協議会のものでもなく、さいたま市民一人ひとりが共有する図書館のコンパスである。本提言によって、市民がさいたま市図書館を動かしていく原動力となることを切に願う。

令和７年７月
第12期さいたま市図書館協議会

１.「図書館」とは何か

○「本と人　人と人とが出会う『知のひろば』」は、令和3年3月に策定された「第2期さいたま市図書館ビジョン」の基本理念である。「知のひろば」とは、「さいたま市の図書館が、物理的な制約を超えて有機的につながり、市民と共に創り出す『新たな図書館像』」である。

○さいたま市図書館は、25館の図書館、1台の移動図書館、2ヵ所の配本所から構成される「図書館システム」（図書館網）である。こうした中央図書館を中核としたさいたま市図書館のネットワーク形成は、大宮市、与野市、浦和市、岩槻市、そしてさいたま市における図書館行政の積み重ねであると評価できる。

○図書館とは、地域に生きた人々の「知」や「経験」を記録した資料や情報を社会的な共有資源として、未来を生きる市民に継承する機関であり、同時に、市民に社会や地域について考える材料を提供する機関でもある。すなわち、「図書館とは建物ではない。資料と情報を提供するためのシステム全体が図書館なのである。」（前川恒雄『われらの図書館』筑摩書房、1978、 p.119.）

○図書館とは、「人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関」(『図書館情報学用語辞典』第５版、丸善）である。加えて、図書館とは社会教育のための施設であり、教育機関、公の施設として位置づけられる。

○「ユネスコ公共図書館宣言 2022」には、公共図書館のサービスについて、次のように指摘している。

> 公共図書館のサービスは、年齢、民族性、ジェンダー、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分やその他のいかなる特性を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。理由は何であれ、通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ（マイノリティ）、障害者、デジタル技能やコンピュータ技能が不足している人、識字能力の低い人、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない。
>
> （「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」長倉美恵子、永田治樹、日本図書館協会国際交流事業委員会訳.<https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx>.）

○少子高齢化をはじめ、余暇の多様化、デジタル資料、人工知能（AI）、SNS、動画の広がりなど社会や情報に関わる環境が急速に変化している。これまでにさいたま市の図書館は、古いものを大切にし、新しいものを取り入れる図書館づくりが積み重ねられてきた。

○「図書館は古いものを大事にすることも大切なんだけど、新しいものも積極的に取り入れていく。新しいものを大事にするのも図書館なんです。そうしないと市民から利用されなくなる。東浦和図書館は積極的に新しいものを取り入れたからこそ、市民に支持されたんだと思うのです。」（鬼頭宗範「東浦和図書館を語る：鬼頭宗範初代館長インタビュー」『東浦和図書館の10年：さいたま市立東浦和図書館開館10周年記念』2008、 p.18.）

○第12期さいたま市図書館協議会では、積み重ねられたさいたま市図書館の歴史や、図書館の理念と目的を再度確認しつつ、さいたま市図書館ビジョンの「知のひろば」を実現するための議論を重ね、これからの図書館活動の在り方について以下の通り提言する。

２．市民目線による「図書館」の機能強化

○専門職である司書職の定期的な採用と継続的な配置・育成を望む。さいたま市における積み重ねられた「図書館システム」を活かし、かつ専門的な図書館経営と図書館活動によって豊かな「知のひろば」の実践を深め、図書館が地域文化創造の拠点となるために極めて重要である。このことで、さいたま市図書館は、埼玉県内市町村の図書館を牽引する使命を果たすことができる。

○司書とともに、社会教育等に関わる専門職との連携を深めることを望む。具体的には、社会教育主事、社会教育士、学芸員をはじめ、学校教育部局や福祉部局、国際交流部局等に関わる専門職との連携を深め、専門的「知」を融合させ、あるいは図書館にこうした専門職を司書とともに配置することは重要である。図書館は、いわば0歳から100歳までの誰もが平等に利用できること（誰にでも開かれていること）、そして市民の学びや情報へのアクセスを保障する重要な機関である。同時に、これらの専門職がともに学びあう「ひろば」の形成も可能であろう。

○司書による図書館の調査相談機能を強化・拡張し、市庁舎（市職員）、議会（議員）、学校（小中学校教諭）、市民団体、サークル等に対する活動を望む。いわば国立国会図書館における調査及び立法考査局のように、地域課題に対する情報収集・調査研究、政策立案に関する依頼調査において、さいたま市の図書館が積み重ねた調査相談機能をさらに強化する

ことで、地域社会や行政機関等に活かすことができる。

○図書館の理念と目的を踏まえるならば、市民の目線を重視して教育委員会が図書館の運営を担うことを強く望む。図書館に所蔵されている「知」や「記録」を散逸させることなく、次世代の市民へ確実に継承すること、加えて大宮市、浦和市、与野市、岩槻市から積み重ねられた図書館運営のノウハウも未来のさいたま市において継承していくことを望む。

○小さな分館・分室を廃館・統合することなく、現在の25館から成る「図書館システム」を有機的に活かすことを望む。サンダル履きで気軽に行くことができる分館・分室は、国立国会図書館や県立図書館など図書館網の入り口であり、少子高齢化等を背景に、その位置づけは再評価できる。

○かつて浦和市立図書館長の鈴木四郎は、同館の開館時を振り返り、次のように述べていたことは、現在にも通じる内容であり、忘れてはならない。「創る以上は、市民がどこでも、誰でも利用できるシステムのスタートとしての図書館でなければならない。」（鈴木四郎「図書館を創る」『ほっこりしている街の図書館へ：浦和市立図書館開館20周年記念』1993）

３．能動的な図書館拡張の推進

○図書館を利用することによって、地域社会への参加と参画に結びつく仕掛けづくりがなされていることを望む。図書館は社会や地域、日々の生活について考える材料を市民に提供し続けるとともに、世代をこえて人と人とが学びあい、多様な文化、言語、思想に触れることで、相互の承認をともに育む「ひろば」である。

○専門職である司書や図書館行政と市民との間の距離をなくし、図書館が市民の生活の中に浸透している図書館活動を望む。営造物の図書館における待ちの姿勢ではなく、図書館運営への市民の参画を一層進めるほか、市民の生活導線や生活環境、市民が抱える課題や要望に向き合い、市民の中に図書館が届けられていくことが重要である。

○営造物としての図書館に所蔵する資料に限定されず、図書館閉館中でも利用できるデジタル資料の充実と、デジタル資料と市民をつなぐ仕組みづくりを望む。単にタイトル数を増やすのではなく、図書館利用の障壁が低いデジタル資料の充実をはじめ、情報端末の操作方法、市民参画を視野に入れた地域行政資料のデジタル化や収集と保存などを含めて、デジタル資料の利用と運営の在り方について、市民とともに考える機会をつくることが求

められる。

○動画編集やコンテンツ・ゲーム制作、マンガ・アニメ、創作等の表現活動への支援を望む。図書館は文化創造の機関でもあり、市民が制作したコンテンツを発信し保存していく役割もある。そのためのスタジオやラボなどの場も求められる。

○「図書館システム」の水道の蛇口である移動図書館のさらなる拡充を望む。単に営造物の図書館から遠距離の地域への巡回に留まらず、保育園・幼稚園、小中学校、特別支援学校、高齢者施設、社会福祉施設、病院、日本語教室など、アウトリーチとして「図書館」が能動的に「移動」していくこと、「図書館」を積極的に市民に届けることが求められる。

○社会的弱者に対する資料・情報の提供とともに、学びや情報アクセスの保障を望む。外国にルーツのある人々、ヤングケアラー、不登校児、孤立している高齢者、身体的に障害を抱えている人々など、ターゲットとしてのアプローチと同時に、人と人との相互関係性を踏まえたユニバーサルなアプローチも求められる。加えて、医療や科学などさまざまな領域における正しい情報をいかに提供していくのかという視点も重要である。

４．協働による地域の知の保存と継承

○さいたま市における地域行政資料・郷土資料についての積極的な収集と保存、加えてデジタル化や公開の推進を望む。同時に、図書館が、小中学校、博物館、市民団体、市民等と連携しながら、地域の「知」と「経験」を収集、組織化、保存し、地域行政資料・郷土資料を編み、成果物を積極的に刊行することを期待したい。

○資料や情報の提供を深め、地域の産業やその担い手、さらには市民活動を展開する団体のつながりに寄与する図書館活動を望む。さまざまなアイディアや価値観、好奇心が領域や世代を超えてつながる仕掛けづくりが求められる。

「図書館自らが知的な生産の業務に直接携わるということは大切だと考えております。……（略）……図書館が知的文化的にレベルの高い情報の発信地となるべく今後も努力していく所存であります。」（宮澤征雄「おわりに」『大西民子の世界 ： その短歌精神と作歌技法』さいたま市立大宮図書館編、 2003、 p206.）

○図書館への市民の参画、協働については、積極的に展開していくことを望む。図書館と市民がともに歩んだ、さいたま市図書館の地下水の源流を忘れてはならない。図書館が市民一人ひとりの魅力をいかに引き出していくのかが重要である。例えば、与野市図書館南分

館については、「ボランティアをしてでも自分達の図書館が欲しい」という住民の熱意によって誕生した」という記録が残されている。(小笠原清春「地域に根ざした図書館を目指して : 与野市図書館南分館の試行錯誤」『図書館雑誌』81(6)、 1987.6、 p.330.)

○人工知能など先導的な情報技術の検討と図書館活動への適用については、図書館と情報システム事業者（民間事業者）による連携に留まらず、学校、市民団体、市民の参加と参画のプロセスを望む。すなわち、図書館は市民のものであり、かつ学びあいの場でもある。司書、情報システム事業者、市民等がともに学びあうプロセスが重要である。

○さいたま市内の学校図書館、大学図書館、専門図書館をはじめ、市内の書店、シェア型本屋、みんなの図書館、独立系本屋、さらにはおはなし会ボランティア団体等とのネットワークを構築することを望む。とりわけ、独立系本屋、シェア型本屋、みんなの図書館においては、他者を尊重しあう相互承認の関係性が創造されている。「まちじゅう図書館」のように、市内全域における読書環境の整備と醸成を期待したい。

○世代を超えて誰もが利用できる図書館は、「市民のひろば」であり、長時間滞在できる「いこいの場所」となることを望む。図書館は他者の思想に出会い、気づきや学びを引き出し、新たな発見に導く宝箱である。こうした意志は、かつての与野市立図書館においても言及されていた。

「図書館は、本を読み、借りるためにあるものではありません。それは、「市民の本棚」であると同時に、「市民のひろば」であり、「いこいの場所」でもあります。」(『与野市立図書館　昭和56年度業務概要報告』)

５．地域全体で子どもの「図書館浴」の推進を

○乳幼児から中高生世代に対して、日常生活の中における図書館への関わりあいを積極的に推進することを望む。具体的には、各校の学校図書館と「さいたま市学校図書館資源共有推進事業」の一層の充実、学校司書の継続的採用と配置のほか、図書委員会の活動支援、幼稚園・保育園や放課後児童クラブに対する活動や団体貸出、小児科や保健所など、子どもたちの生活の「あらゆる機会、あらゆる場所」において、図書館に触れることができる環境を期待する。

○特にYA世代といわれる中高生に対しては、学区や学校種をこえたコミュニティを図書館が持続的に積み重ねていくことを望む。「リブサポ」が大変好評であるが、一層の展開を期待し、図書館を媒介に児童・生徒の主体性を育む場（他者との交流、自己表現等）として

活かしていくことは重要である。

○そのためにも、児童サービスを専門とする児童図書館司書を育成し、配置し続けていくことを望む。さいたま市図書館が県内市町村の児童サービスを牽引することを期待したい。浦和町にて生まれた石井桃子（児童文学者）は、家庭文庫であるかつら文庫（杉並区）を設置し、戦後の図書館・児童室の設置拡大に寄与したのみならず、児童サービスの技術の発展や児童文学作品の批評にも力を入れていたことを忘れてはならない。同じく、浦和市在住の瀬田貞二（児童文学者）も自宅で「瀬田文庫」を開設した歴史がある。保育園・幼稚園、保健所、ボランティアの方々等と連携しながら、児童サービスの技術のみならず、児童文学作品の理解、子どもの発達等を理解し、多くの市民と学びあえる司書の育成を期待したい。

６.「知のひろば」を実践するために　～図書館がめざすもの～

○「知のひろば」の実践は、かつても実践されていた。次のキーワードは、「知の広場」を実践する浦和市立図書館のことばである。これらは現在のさいたま市図書館がめざすものにも通じ、一人ひとりの市民が豊かに生きる伴走者として図書館が位置づけられている。

ときめく　ふれあう　やすらぐ　ふくらむ　ひろがる　かんじる　みちたりる　はばたく

（「あなたがつくる浦和の街の図書館」『ほっこりしている街の図書館へ：浦和市立図書館開館　20周年記念』1993）

資料編

1 第 12 期さいたま市図書館協議会　審議経過

回数	開催期日	主な審議内容等
第１回	令和 5 年 12 月 18 日	・令和５年度（令和４年度事業対象）図書館評価報告書について ・第１２期さいたま市図書館協議会からの提言について
第２回	令和 6 年 3 月 12 日	・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について ・第１２期さいたま市図書館協議会からの提言骨子について
第３回	令和 6 年 7 月 29 日	・令和５年度事業報告について ・令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価について ・令和６年度の事業計画について ・第１２期さいたま市図書館協議会からの提言の構成について
第４回	令和 6 年 11 月 22 日	・令和６年度（令和５年度事業対象）図書館評価報告書について ・第１２期さいたま市図書館協議会からの提言の構成について ・各拠点館における行事、展示等活動報告
第５回	令和 7 年 3 月 17 日	・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」集計結果について ・第１２期さいたま市図書館協議会からの提言案について

２　協議会の様子

【令和５年度第２回（令和５年 12 月 18 日開催)】

・生涯学習部長挨拶

・提言について委員より意見出し

【令和５年度第３回（令和６年３月 12 日開催）】

・提言に盛り込みたい内容の協議

【令和５年度第３回（令和６年３月 12 日開催）】

・これからの図書館に求められることのキーワード出しと委員による説明

・中央図書館長の発言

・委員から提起されたキーワード一覧

＜ワンフレーズ＞

（令和６年度第１回さいたま市図書館協議会において各委員より提起された意見）

- 生活・社会の一部となる
- 来たくなる図書館
  来なくても使える図書館
- 地域の未来をひらく
- 伝統、伝達、交流、宝箱

- 一人ひとりの人生のさらなる豊かさのための伴走者
- エンタテイメント、メディアマニアック、アミューズメント、気軽さ、マンガ、アニメ鉄道、開館時間、曜日

- 生活・社会の一部となる
- 来たくなる図書館
  来なくても使える図書館
- 地域の未来をひらく
- 伝統、伝達、交流、宝箱

＜情報発信＞

- 地域の情報発信
- さいたま市の情報基盤の中心
- 著名人による図書館有効性の発信
- 情報発信の工夫
- 図書館機能の積極発信・機能促進

＜機　能＞

- 司書機能の拡充による
  レファレンス課題解決機能の向上
- スマートフォンとの比較による
  図書館機能の明示・向上
- 生涯教育視点での各世代攻略計画
  立案推進

＜電子化＞

- 本に依存しすぎない電子化
- ブックリストのデジタル展開
- ＡＧＩ(人口汎用知能)の活用

＜連　携＞

- 行政内部の連携(シナジー、効率化)
- 学校図書館司書との連携
- 近隣市町村等との連携

＜イベント・展示＞

- 図書館とのふれあいのきっかけのためのイベント企画
- 大河ドラマや朝ドラを１０倍楽しむ書物を集めた展示
- ビブリオバトラーが集いたい！
  （本の魅力を伝えたい）
- 怪談イベント、絵本作り教室(テーマ別)
- 子ども向けイベントの開催に加え、
- 解決を図書館情報ですすめる企画
- シニアへの啓蒙　教育の機会提供
- 海外を知ろう！コーナー
- パスファインダーの周知

＜その他＞

- サッカーＪリーグのように、市民として誇れる図書館
- 市民参加の図書館例
- デザイン性の強い図書館
- 地域の産業について

３　第12期　さいたま市図書館協議会委員名簿

（任期：令和5年11月1日から令和7年10月31日まで）

	氏名	所属等	備考
1	石川　敬史	大学教授	委員長
2	加藤　路子	さいたま市よい本を読む運動推進員	副委員長
3	山田　和子	音訳グループ木曜会元代表	
4	富田　敏弘	さいたま市ＰＴＡ協議会常任理事	
5	二宮　奈緒美	浦和子どもの本連絡会 書記、元世話人元代表	
6	宮田　洋輔	大学助教	
7	入井　将文	公募委員	
8	佐藤　理恵	公募委員	
9	関根　公一	公募委員	
10	柏　宏之	さいたま市私立幼稚園協会 出版・広報委員長	
11	森 裕子	さいたま市立小学校校長会	令和 6 年 3 月 31 日まで
	茂木　千春		令和 6 年 5 月 23 日から
12	安藤　幸子	さいたま市中学校長会	令和 6 年 3 月 31 日まで
	木和田　美佐		令和 6 年 5 月 23 日から
13	関田　晃	さいたま市立高等学校・中等教育学校長会	令和 6 年 5 月 23 日から 令和 7 年 5 月 22 日まで
	神田　剛広		令和 7 年 5 月 23 日から

令和7年度　さいたま市図書館の主な事業・取組について

資料Ｎｏ．４

基本的方向性	主な実施事業・取組	内容
知りたいにこたえる	オンラインデータベースの提供	１４種のオンラインデータベースを提供し、市民の知りたいに応えます。
	情報の探し方講座等の実施	市民が求める情報を自ら探しだせるようサポートする講座を開催します。
	バリアフリー資料の充実	点字図書・点訳絵本の作成・貸出及び、図書の内容をデジタル録音したデイジー図書の充実を図り、読書をすることが困難な方の知りたいに応えます。
	職員対象の各種研修の実施	レファレンスや著作権、データベースの扱い等の各種研修を行い、市民の多様な要望に応えられる専門的な職員を養成します。
	司書講習への派遣	図書館運営を担う次世代職員の育成の一環として司書講習に派遣します。
本と人とをつなげる	外国語資料の充実	様々な言語・文化への相互理解を深めるため、また母語が日本語でない方にも情報提供するために、外国語資料の収集します。
	電子書籍資料の充実	様々な理由で来館が困難な人を含め、多様な利用ニーズに応えていくため、引き続き電子書籍を１０００点購入・提供します。
	情報発信の推進	講座・イベント情報や資料の紹介などを図書館ホームページやX（旧ツイッター）を通じて発信し、図書館利用の促進につなげます。
	各種講座の実施	鉄道や生涯学習、読書活動推進などの各種講座を実施し生涯学習の場を提供するとともに、講座に関連する資料の展示により読書への関心を集めます。
	資料展示の充実	季節や時事など市民の関心の高いテーマに沿った資料展示を充実させます。
子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ	さいたま市子ども読書の日サマーキャンペーン・冬の読書キャンペーンを展開	サマーキャンペーンではブックガーランドや、中高生ボランティア体験、ビブリオバトル等のイベントを、夏休み期間中に各図書館で実施し、重点的に子ども読書活動の推進を図り、子どもが本を好きになる機会を増やしていく。冬の読書キャンペーンでは子ども向け映画会、本の福袋、人形劇等のイベントを各図書館が学校、公民館等と連携して実施し、図書館への来館を促すとともに、本に触れる機会を増やします。
	「さいたま市子ども読書推進計画（五次）」の策定	国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基に、学識経験者、関係団体代表者、公募市民等の意見を伺い、次期さいたま市子ども読書活動推進計画を令和８年３月までに策定します。
	ビブリオバトルの充実	「さいたま市中高生ビブリオバトル２０２５」として、従来より広い会場で、より多くの観戦者が集う中で開催し、地域書店と連携しながら中高生の読書への関心を高めます。

つながりから地域の未来をひらく	各ボランティア団体との協働事業の推進	図書館を支える様々なボランティア団体と連携し、資料の配架や修理、ボランティア体験等のイベント、読書活動の推進など各種事業を協働で実施し、図書館の環境整備を進めるとともに、地域交流の活性化につなげます。
	北図書館ショートフィルム制作プロジェクトの実施	短編映画制作プロジェクトは今回６回目となり、開催日数を４日間の日程で開催します。今年度の撮影地は岩槻区内とし、中高生が地域の魅力を発見し短編映画を作成する事業を実施します。
	公民館や関連機関との連携事業の実施	公民館等の生涯学習施設との連携事業の推進や、盆栽美術館等さいたま市他部署、他自治体、民間施設との連携により、図書館資料だけでは提供できない各連携先ならではの情報を提供することで、市民の知的活動への支援につなげます。

令和７年７月１日

さいたま市図書館協議会
協議会委員　様

図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会

令和７年度（令和６年度事業対象）図書館評価及び
さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期(案)について

令和７年度第１回図書館協議会において報告をさせていただく予定の標記の事項について、下記のとおり御送付いたします。

記

１　報告事項　令和７年度（令和６年度事業対象）図書館評価票
さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期（案）

２　報告資料　「さいたま市図書館評価票（令和６年度)」(同封)
「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期（案)」(同封)

３　説明資料　「さいたま市図書館評価（令和６年度事業対象）について」(同封)
「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期（案）について」
(同封）を御覧ください。

４　その他の同封資料
参考資料１「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」
参考資料２「令和７年度　図書館評価結果（令和６年度事業対象)」

担　当：図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会
北図書館　長谷川（部会長）　北浦和図書館　野村（副部会長）
春野図書館　阿久津（副部会長）東浦和図書館　杉田（副部会長）
連絡先：中央図書館　資料サービス課　長谷川、宇田川（事務局）
電話　８７１－２１００（代表）
ＦＡＸ　８８４－５５００
E-mail　chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館評価（令和６年度事業対象）について

さいたま市図書館では、令和６年度の事業を対象とするさいたま市図書館の運営状況に関する評価を行うため、点検作業を行い、別紙「さいたま市図書館評価票（令和６年度事業対象）」に評価案をまとめました。令和７年度第１回図書館協議会において御意見をいただきたく、事前にお送りいたします。

下記には評価票の見方などについて御案内しておりますとともに、今後の予定も示しております。第１回図書館協議会までにお目を通していただきますようお願いいたします。

記

○さいたま市図書館評価は、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」（参考資料１）に基づいて実施しております。

○別紙「さいたま市図書館評価票（令和６年度事業対象）」は、評価にあたって設定した「目標」ごとに 17 に分かれています。

○「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、令和３年度～７年度までの「目標」ごとの「指標」及び「目標値」を定めています。

○「取組の方向性」には、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」から今後の取組みの方向性を記載しております。

○令和６年度の実績について、目標値に対する達成状況を参考資料１の別表第２に従って A～D の４段階で「目標別評価」を行っております。

○評価ごとの割合については「令和７年度　図書館評価結果（令和６年度事業対象）」（参考資料２）をご覧ください。

○令和６年度の実績は、集計された統計数値や活動報告などにより、図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が点検したものです。

○工事等の理由で一部の図書館が長期休館となった場合でも、令和３年度～７年度の目標値について補正は行いません。必要に応じて評価票の中で状況を記述していきます。

今後は、以下の予定で進めてまいります。

令和７年７月 25 日（金）　第１回図書館協議会
～　　｝評価の確定・報告書作成
令和７年 10 月
令和７年 11 月　　第２回図書館協議会に報告書を提出

さいたま市図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会
事務局（評価担当）
中央図書館 資料サービス課　長谷川
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話：048-871-2100　　FAX：048-884-5500
Ｅメール：chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期（案）について

さいたま市図書館では、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）令和３年度～令和10年度」を実現するため、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に従い、毎年度、事業の進捗状況について点検及び評価を行い、結果を公表してまいりました。

この度、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）令和３年度～令和10年度」の残り期間である令和８年度から令和 10 年度までの３年間を後期計画期間とし、今年度見直しを行い「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　後期」（案）を作成しましたので、令和７年度第１回図書館協議会において御意見をいただきたく、事前にお送りいたします。

今後は、以下の予定で進めてまいります。

令和７年７月 25 日（金）　第１回図書館協議会
～　｝実施計画後期を修正、全体を作成
令和７年 10 月
令和７年 11 月　第２回図書館協議会に報告

さいたま市図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会
事務局（ビジョン担当）
中央図書館 資料サービス課　宇田川
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話：048-871-2100　FAX：048-884-5500
Ｅメール：chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援

取組の方向性

レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。

これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
レファレンス受付件数	目標値	128,000件	130,000件	132,000件	134,000件	136,000件
	実績値	85,315件	81,065件	75,011件	75,337件	
	達成率	66%	62%	56%	56%	
	目標別評価	C	C	C	C	

評価の説明

「レファレンス受付件数」は75,337件と、令和５年度の実績からは300件程度増加しましたが、目標を下回りＣ評価となりました。スマートフォンの普及でネット環境が今まで以上に身近となり、利用者自身が気軽に調べ物ができるようになったことの影響が大きいと考えられます。その中で、比較的難度が高い質問内容が多く寄せられるメールレファレンスの受付件数は、令和４年度が152件、令和５年度が139件、令和６年度が122件と、安定傾向にあります。

さいたま市の資料で回答が得られなかった調査については、国立国会図書館や埼玉県立図書館をはじめ、大学付属図書館や埼玉新聞社など、専門機関にも調査を依頼しました。

利用者に回答したレファレンス記録を国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」に新規に104件公開し、さいたま市図書館のレファレンスとして多くの人がインターネットで参照できるようにしました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供

取組の方向性

医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ＩＣＴの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。

これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知識の獲得に対する図書館資料の貢献度	目標値	3.81ポイント	3.83ポイント	3.85ポイント	3.87ポイント	3.89ポイント
	実績値	3.90ポイント	3.87ポイント	3.85ポイント	3.92ポイント	
	達成率	102%	101%	100%	101%	
課題解決に対する図書館資料の貢献度	目標値	3.57ポイント	3.59ポイント	3.61ポイント	3.63ポイント	3.65ポイント
	実績値	3.65ポイント	3.63ポイント	3.63ポイント	3.68ポイント	
	達成率	102%	101%	100%	101%	
新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度	目標値	3.65ポイント	3.67ポイント	3.69ポイント	3.71ポイント	3.73ポイント
	実績値	3.71ポイント	3.67ポイント	3.70ポイント	3.74ポイント	
	達成率	101%	100%	100%	100%	
個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度	目標値	3.86ポイント	3.88ポイント	3.90ポイント	3.92ポイント	3.94ポイント
	実績値	3.91ポイント	3.89ポイント	3.89ポイント	3.91ポイント	
	達成率	101%	100%	99%	99%	
	目標別評価	A	A	B	A	

評価の説明

図書館資料の貢献度とは、令和６年９月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。４つの指標のうち「個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度」は目標値にわずかに届いていませんが、達成率の平均が100％以上となったためＡ評価となりました。

大宮西部図書館三橋分館では生活・言葉絵本コーナーを、南浦和図書館では子育て支援コーナーを新設しました。中央図書館では、新しい図書は予約が多くなかなか手にとれないという利用者の声を反映させ、新刊実用書のタイトル数を積極的に増やしました。

また、アンケート結果を参考に、寄贈資料の有効活用や、内容が古くなった資料の買い替えを行い、質や量の充実に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(3)図書館利用に障害のある方への支援

取組の方向性

図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにＰＲを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。
これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バリアフリー資料の所蔵数（録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読ＣＤ、ＬＬブック）	目標値	24,000点	24,400点	24,800点	25,200点	25,600点
	実績値	23,777点	23,585点	23,043点	23,400点	
	達成率	99%	96%	92%	92%	
	目標別評価	B	B	B	B	

評価の説明

「バリアフリー資料の所蔵数」は、23,400点で目標値の25,200点を下回りＢ評価となりました。その中でも所蔵資料の利用を促すため中央図書館では、デイジー資料の目録墨字版、デイジー版を作成し、刊行物「声のお便り」で紹介しました。ほかにも音声と一緒に文字や画像が表示されるマルチメディアデイジー資料目録の墨字版を作成し、図書館ホームページに掲載しました。

宅配貸出の登録者数は、令和５年度は59人でしたが令和６年度は71人に増加しました。

また、除籍をした図書館資料や寄贈で受入れしなかった本を施設に提供する「市内公共公益施設向け除籍資料頒布会」を令和６年度も実施し、市内の福祉施設など32団体が参加しました。文字よりも写真や絵が多いものを用意した結果、リサイクル資料の提供冊数が令和５年度の2,152冊から令和６年度の2,527冊と375冊増加しました。

資料以外の取組としては、大宮図書館で耳や目が不自由な方も楽しめるバリアフリー映画会を開催しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上

取組の方向性

図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。

これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	目標値	305回	310回	315回	320回	325回
	実績値	374回	367回	322回	328回	
	達成率	122%	118%	102%	102%	
	目標別評価	A	A	A	A	

評価の説明

オンライン研修やｅラーニングによる研修が浸透したことにより、目標を達成できました。

内訳としては中央図書館が実施した研修が155回、各課・館で実施した研修（ＯＪＴ）が81回、その他、埼玉県図書館協会や日本図書館協会など外部組織が実施した研修が92回となっています。

特にレファレンス研修については、中央図書館主催の「レファレンス職員研修」「データベース研修」「官報講習会」「パスファインダー作成研修」などのほか、各館のＯＪＴとして「情報の探し方講座」「レファレンスブックの活用研修」「見沼区学研修」なども実施しています。また「図書館業務における生成ＡＩの活用事例」といった独自の研修を実施しました。

外部組織が実施する研修については、文部科学省・神奈川県教育委員会主催「関東・甲信越静地区図書館地区別研修」、国立教育政策研究所社会教育実践研修センター主催「図書館司書専門講座」など、図書館職員としての専門知識を深める研修に参加し、参加した職員の資質・能力を高めました。さらに、研修で学んできたことを職場内研修として還元し、組織全体の能力の向上につなげることができました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(5)図書館評価と市民意識の反映

取組の方向性

図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。
指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。
これらの取組により、図書館機能をより充実させます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者満足度	目標値	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%
	実績値	92.5%	92.0%	91.3%	91.7%	
	達成率	101%	100%	99%	99%	
	目標別評価	A	A	B	B	

評価の説明

「利用者満足度」とは、令和６年９月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての５つの項目における満足度を評価の対象としています。

これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価した結果、目標値をわずかに下回ったものの、令和５年度の実績である91.3%を上回りました。「案内表示のわかりやすさ」と「目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ」については令和５年度より満足度が上がっています。

アンケート結果は、資料を選定する際の参考にしたほか、座席の増設、書架のレイアウトや棚の高さの変更、案内表示や見出しの見直し、夏休み期間中は会議室を学習室として開放するなど、より充実した図書館サービスを提供するための環境づくりに反映させました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実

取組の方向性

「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。
また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。
この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書新鮮度	目標値	3.32%	3.34%	3.36%	3.38%	3.40%
	実績値	2.59%	2.66%	2.57%	2.48%	
	達成率	78%	79%	76%	73%	
	目標別評価	C	C	C	C	

評価の説明

「蔵書新鮮度」とは、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和６年度の実績値は2.48％となり、達成率は73％にとどまりました。

蔵書新鮮度に係る図書購入費が縮小されている中で、原材料価格の高騰などが影響し、図書の単価が上昇していることが大きな要因と考えられます。

このような厳しい状況下でも、中央図書館では外国語資料やバリアフリー資料など、多様な利用者ニーズに応えるための資料の充実に努めました。また、桜図書館では高齢者及び社会人向けの資料収集に力を入れるなど、各図書館が地域のニーズに応じた資料の選定・提供を行いました。

さらに、市民から寄贈された本の受入れを20,000冊以上行うとともに、資料の差し替えや除籍をこまめに行うことで、新鮮な書架の維持に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(2)情報発信による図書館利用の促進

取組の方向性

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、ＰＲを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。

こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出総数	目標値	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点
	実績値	9,771,683点	9,278,202点	8,879,265点	8,570,629点	
	達成率	99%	94%	90%	86%	
	目標別評価	B	B	B	B	

評価の説明

令和６年度のさいたま市図書館の個人貸出総数は8,570,629点となり、目標値には届きませんでした。令和５年度にエレベーターを設置した岩槻図書館とエレベーターの修繕を行った与野図書館の個人貸出数、電子書籍の利用数は増加したものの図書館全体では、令和５年度と比べて308,636点減少しており、減少傾向が続いています。

図書館利用が低下している要因を分析するため、「さいたま市インターネット市民意識調査」において図書館を利用しない理由を調査したところ「利用する時間がない」という回答が22.3％と最も多く、次に「利用するきっかけがない」という回答が19.1％となりました。

ＩＣＴの活用としては、令和６年７月からサービスを開始した「さいたま市みんなのアプリ」に利用者カードを表示できる機能を盛り込んだことで、利用者カードを持参しなくてもスマートフォン一つで手軽に資料が借りられるようになりました。また、アプリの機能で来館者に市内の店舗等で使用できるポイントを付与することで来館を促しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(3)講座等の催しと市民の交流の場の提供

取組の方向性

地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。

こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座等の満足度	目標値	89.0%	89.5%	91.0%	91.5%	92.0%
	実績値	95.7%	96.1%	96.1%	96.0%	
	達成率	107%	107%	105%	104%	
	目標別評価	A	A	A	A	

評価の説明

「講座等の満足度」は、令和６年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計3,005人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、令和６年度の「講座等の満足度」は96.0％となり、令和５年度に引き続き目標値を大幅に上回りました。また、アンケートに記入いただいた人数も令和５年度の2,645人から300人以上増加しています。

さらに、中央図書館の「おはなしを楽しむ会～ストーリーテリング入門～」、大宮図書館の「武蔵一之宮氷川神社四季のまつり」、与野図書館の「保健師さん×図書館員コラボ　あかちゃんおはなし会」、東浦和図書館の「地図でたどる赤山道」などは、いずれも他機関との連携により実現したものであり、高い「講座等の満足度」を達成しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	2. 本と人とをつなげる
目標	(4)資料の紹介による本との出会いの創出

取組の方向性

読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。ＳＤＧｓについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。

これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テーマ資料展示の実施回数	目標値	930回	935回	940回	945回	950回
	実績値	825回	817回	883回	961回	
	達成率	88%	87%	93%	101%	
	目標別評価	B	B	B	A	

評価の説明

「テーマ資料展示の実施回数」は、令和５年度に比べて78回増加し、初めて目標値を上回りました。

増加の主な要因として、中学生・高校生を対象とした資料紹介の機会が20回以上設けられたことと、話題性のあるテーマを取り上げた短期間での資料展示が30回以上行われたことが挙げられます。

前者は、北浦和図書館をはじめ複数の図書館が近隣の市立中学校・高校と連携して交換展示を行ったり、図書館での職場体験に参加した中学生が作成したＰＯＰを資料とあわせて展示したりすることで、多様な資料を同年代の利用者の目に留まりやすい形で紹介したものです。

また、後者は、通常のテーマ資料展示と並行して時事等にまつわる資料を紹介するもので、岩槻図書館などで多く実施し、市民が様々な分野への関心を高めるきっかけを提供しました。

このほか、与野図書館や桜図書館での公民館連携講座に関連した資料展示やブックリストの作成、大宮図書館における長野市立長野図書館との交流交換展示など、市内外問わず他機関と連携した取組を進めることで、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出することができました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(5)安全で快適な環境の整備

取組の方向性

誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第２期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi環境を提供します。

これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災・消防訓練の実施回数	目標値	38回	41回	44回	47回	50回
	実績値	57回	46回	53回	54回	
	達成率	150%	112%	120%	114%	
	目標別評価	A	A	A	A	

評価の説明

「防災・消防訓練の実施回数」は目標値を上回りました。令和６年度もすべての図書館で防災訓練または消防訓練を実施し、中央図書館をはじめとする11館では両訓練を行うことができました。

さらに、同一区内の図書館が合同でＡＥＤ講習を受講したほか、職員が常駐していない地区図書館のうち５館が令和５年度よりも訓練回数を増やすなど、市民の安全を確保する上で必要とされる知識の習得・更新に向けた取組を継続しています。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介

取組の方向性

子どもの知的好奇心にこたえるとともに、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。

これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども向けブックリストの作成数	目標値	48点	49点	50点	51点	52点
	実績値	60点	71点	43点	63点	
	達成率	125%	144%	86%	123%	
	目標別評価	A	A	B	A	

評価の説明

「子ども向けブックリストの作成数」は、実績値が63点となり、目標を上回りました。令和５年度に引き続き、乳幼児、小学生、中学生、高校生、保護者といった世代に合わせたブックリストを提供しました。幅広い世代を対象としたものが34点、小学生向けが22点、中学生高校生向けが７点でした。中学生高校生向けでは、2008年から発行している「ｈａｐ・ｐｙ→ｇｏ→ｌｕｃｋ・ｙ(はぴ)」以外に、中央図書館で「高校生のためのＳＤＧｓブックリスト」と「若者の自殺予防に関するブックリスト」、桜図書館で「癒しの時間、はじめましょ。」、武蔵浦和図書館で「おすすめ本の交換展示ブックリスト」を作成しました。

春野図書館では、不登校等児童生徒支援センター（Ｇｒｏｗｔｈ）に協力して行ったオンライン授業の中で、資料の紹介をしました。また各館でテーマ資料展示を職員が実施したほか、「さいたま市子ども読書の日　サマーキャンペーン」のイベント参加者のおすすめ本を展示し、資料の紹介に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(2)子どもが本に親しむ機会の提供

取組の方向性

図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ＩＣＴを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。
これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
おはなし会の開催回数	目標値	1,090回	1,100回	1,110回	1,120回	1,130回
	実績値	784回	933回	936回	956回	
	達成率	71%	84%	84%	85%	
	目標別評価	C	B	B	B	

評価の説明

「おはなし会の開催回数」は、達成率80％を上回りました。

おはなし会に限らず、映画会やワークショップの開催時に読み聞かせを組み合わせるなど工夫を凝らすとともに、図書館内だけでなく、公民館や子育て支援センター、学校や保育園などに出向いておはなし会を実施しています。

また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために実施している中高生対象の図書館ボランティア「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」（通称「リブサポ」）は７年目となりました。おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、申し込みを開始してすぐに定員が埋まるなど、関心が高まっており、継続して実施することでの効果がみられます。高校生がおすすめの本のＰＯＰを作成して展示する「市立高校ＰＯＰバトル」では、図書館来館者と市立高校の生徒等の投票結果を合わせて、優秀ＰＯＰ作品を決定しました。ＰＯＰは浦和パルコ内の書店でも展示し、地元書店との連携を図るとともに、高校生の読書への興味を引く機会となりました。

これらの取組は、図書館ホームページをはじめＸ（旧ツイッター）で発信し、本に親しむ機会を増やしています。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	3.子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援

取組の方向性

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。
このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
読書が好きな子どもの割合（小学生）	目標値	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	実績値	80.9%	80.7%	80.8%	79.4%	
	達成率	99%	98%	97%	94%	
読書が好きな子どもの割合（中学生）	目標値	71.8%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	72.3%	71.9%	70.9%	65.7%	
	達成率	100%	98%	95%	87%	
読書が好きな子どもの割合（高校生）	目標値	81.8%	82.6%	83.4%	84.2%	85.0%
	実績値	79.9%	74.2%	78.0%	78.1%	
	達成率	97%	89%	93%	92%	
	目標別評価	B	B	B	B	

評価の説明

「読書が好きな子どもの割合」は、小学生、中学生、高校生とも目標値には届きませんでした。

新たな取組として、新小学１年生全員に「今度のおやすみは家族みんなで図書館に行こう！」と記した、小学校新入生用貸出登録申請書を配布し、読書のきっかけづくりと図書館利用促進を図りました。

小・中学校内での読書活動の支援として、読み物を中心とした学級文庫貸出を132件4,267冊行いました。また、学校からの申込みに応じて図書館見学等を299回6,987人受入れ、図書館を利用しない子どもたちも図書館を身近に感じ、読書に興味を持つよう働きかけを行いました。

令和６年度で３回目となる「さいたま市読書活動優秀実践表彰」では、令和５年11月１日から令和６年10月31日までの期間に行われた取組を対象として募集を行い、令和５年度を上回る60事例の応募がありました。その中から子どもの読書活動に優れた実践を行った９事例を選び、表彰式を行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(1) 地域の歴史と文化の保存

取組の方向性

地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。

このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域・行政資料の蔵書数	目標値	163,200冊	167,000冊	170,700冊	174,200冊	177,500冊
	実績値	160,213冊	161,425冊	163,439冊	164,246冊	
	達成率	98%	96%	95%	94%	
	目標別評価	B	B	B	B	

評価の説明

「地域・行政資料の蔵書数」は目標値には届きませんでしたが、令和５年度より807冊増加しました。地域資料の効果的な収集・保存のため、地域資料交換会を年３回行い、各図書館で所蔵している地域資料の配置替え等を530冊以上行いました。

大宮図書館では、さいたま市ゆかりの歌人である大西民子の生誕100年を記念し、生まれ故郷の盛岡市にある岩手県立図書館と協力して両館で資料の展示を行うなど様々なイベントを開催しました。

北図書館では、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の生徒が、地域を題材にした短編映画を作り上げる「北図書館ショートフィルム制作プロジェクト」を開催しました。制作した映画は短編映画上映会や岩槻映画祭で上映され、ＹｏｕＴｕｂｅでも公開されました。また、地域映像資料として図書館にアーカイブされました。

さらに、図書館ホームページ内に「さいたま市ゆかりの文学者たち」のコンテンツを新設し、さいたま市出身及び在住の作家や文学者、さいたま市が舞台となった主な文学作品を紹介しています。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	4.つながりから地域の未来をひらく
目標	(2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供

取組の方向性

図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。
このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアとの協働事業数	目標値	110事業	114事業	116事業	118事業	120事業
	実績値	62事業	79事業	101事業	100事業	
	達成率	56%	69%	87%	84%	
	目標別評価	C	C	B	B	

評価の説明

「ボランティアとの協働事業数」は目標を下回りＢ評価となりました。

25館のうち、22の図書館でおはなしボランティア団体の協力の元、おはなし会や季節ごとの子ども向けの行事を開催しており、ボランティア団体が図書館活動に重要な役割を果たしています。

一方、中央図書館や東浦和図書館ではボランティアとの協働で「ストーリーテリング実践講座」や「おはなしスタッフ養成講座」を開催し、ボランティアの育成やスキルの向上に努めています。

また、桜区役所で行われた「桜区区民ふれあいまつり」では、桜図書館のボランティアによるおはなし会や朗読会、図書館友の会桜支部による古本市を開催しました。このように、図書館でのイベントだけでなく、地域での催し物にも参加し、地域交流の活性化につなげました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上

取組の方向性

市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用ができるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。

このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市との連携部署数	目標値	28部署	29部署	31部署	33部署	35部署
	実績値	33部署	60部署	85部署	81部署	
	達成率	117%	206%	274%	245%	
	目標別評価	A	A	A	A	

評価の説明

「さいたま市との連携部署数」は、目標を大きく上回りA評価となりました。

連携部署のうち、公民館とは21館と連携事業を実施しました。公民館を会場としたおはなし会の開催をはじめ、与野図書館の「人権講座『盲導犬をもっと知ろう』」、岩槻図書館の「はじめての映画館」、大宮図書館の「大学生といっしょ　科学体験教室」など多彩な事業が行われました。

また、中央図書館でのうらわ美術館の職員による「絵本とアートの楽しみ方講座」、北図書館での大宮盆栽美術館の学芸員による「大宮盆栽村開村100周年記念講座」、桜図書館での文化財保護課の学芸員による「市民講座『桜区の文化財を学ぼう』」など、専門分野の部署と連携することで地域の特色を活かした講座を開催することができました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和６年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援

取組の方向性

市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。

このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	目標値	19機関	20機関	22機関	24機関	26機関
	実績値	17機関	33機関	48機関	41機関	
	達成率	89%	165%	218%	170%	
	目標別評価	B	A	A	A	

評価の説明

「さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数」は、目標を大きく上回りＡ評価となりました。

大宮図書館では周辺の７つのカフェに協力を依頼し「大宮図書館ｃｏｆｆｅｅ＆ｌｉｂｒａｒｙ」を企画しました。カフェで図書館利用者カードを提示すると特典が受けられるイベントです。

また、春野図書館では、内閣官房や国土交通省、株式会社ポケモンと連携し「水の日」応援大使「シャワーズ」のフォトパネルとスタンプ台を設置しました。みずタイプのポケモン「シャワーズ」と一緒に写真をとったり、記念スタンプを押すことができる企画です。

どちらも、普段図書館を利用しない市民の方々へ図書館をアピールし、来館のきっかけになりました。

その他に、令和６年度も市民の暮らしに関わる分野への情報提供につながる事業として、７つの図書館でフレイル予防相談会を実施しました。また、中央図書館では市民の創業を支援するために、毎月ビジネス相談会を行うだけでなく、働く人が参加しやすい夜間にビジネスセミナーを開催しました。

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画　後期(案)」

１．知りたいにこたえる

（１）レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援

○　前期の取組結果

- レファレンスの受付件数の実績値は、年平均約 79,000 件（令和３年度～６年度実績）でした。
- レファレンス記録について、レファレンス協同データベースに年平均約 125 件（令和３～６年度実績）登録しました。
- 市民が求める情報を自分で探し出せるよう、各図書館がパスファインダーを作成し、ホームページで公開しました。
- さいたま市の資料で回答が得られなかった調査は、市外の図書館等へ調査協力を依頼し、解決に努めました。

○　問題点・課題点

インターネットの普及により、簡単な調べものは利用者が自身で解決しており、解決できなかったものが図書館に質問として寄せられるため、調べものの難度が上がっています。職員には、それに対応できるように様々なレファレンスツールを使いこなす能力がより一層求められます。

○　後期の取組の方向性

レファレンスサービスを充実させるため、レファレンスに用いる図書、雑誌、データベース等について、職員の理解を深めます。また、インターネットで公開されている様々な情報の中で、レファレンスに使えるものを職員間で共有し、活用できるようにします。

これらの取組により市民の課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
レファレンス協同データベースの新規公開件数	104 件	140 件
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（２）市民の課題解決に役立てられる資料の提供

○　前期の取組結果

- 図書館資料の選定会議を毎週実施し、社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化に対応しました。
- 各館の特性にあわせた分野の資料を収集し、地域の課題解決を心がけました。
- 地域のパンフレット等を収集し、利用者が閲覧できるようにして、情報提供に努めました。
- 子育て支援や医療・健康情報など、個人の課題解決に役立つテーマ展示を実施し、利用者が手に取りやすい環境づくりをしました。

○　問題点・課題点

「個人的な楽しみ」に関する情報は、ＳＮＳやインターネットから得ることが多くなっているとともに、雑誌の休刊により図書館で最新の情報が得にくくなっています。また、予算が減少して購入点数が減る中で、経験だけに基づかない、より客観的な選書手段の確立が必要となります。

○　後期の取組の方向性

引き続き電子書籍の充実を図るほか、ＳＮＳやインターネット上の情報に頼る方々に適した情報提供の方法について検討します。また、選書について、市民の課題解決に役立てられる資料を提供するための、客観的な選書手段を確立します。

これらの取組を通して、市民の課題解決に向けた活動を支援します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
図書館資料の満足度	74.0%	76.9%
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

※図書館資料の満足度は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」による
※目標値は「次期さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度）」による

（３）図書館利用に障害のある方への支援

○　前期の取組結果

- デイジー図書を製作し、年平均 40 点（令和３～６年度実績）増加しました。
- 対面朗読を、年平均 42 回（令和３～６年度実績）実施しました。
- 多言語のおはなし会を実施しました。
- 点字絵本の作成や購入に努め、年平均 82 冊（令和３～６年度実績）増加しました。
- 宅配貸出は、年平均で登録者数 61 人に対し、貸出回数 198 回、貸出点数 572 冊（令和３～６年度実績）貸出しました.

○　問題点・課題点

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が公布され、視覚による表現の認識が困難な方々に、よりきめ細かく対応していく必要があります。バリアフリー資料については、今後も利用者の求めに応じ、積極的な作製・収集に努めて提供していく必要があります。

また、サービスを必要としている人に対して、より効率的な情報提供を検討していく必要があります。

○　後期の取組の方向性

図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにＰＲを行います。また、医療施設や福祉施設等に対して、団体貸出とは別の形で図書館の本を届ける方法を検討していきます。

これらの取組により、すべての市民に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
障害者用資料の所蔵タイトル数 （デイジー図書、点字資料、点訳絵本）	2,726 タイトル	3,020 タイトル
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（４）専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上

○　前期の取組結果

- 令和６年度は、図書館職員の約 57%が司書資格を有しています。
- 各拠点図書館でＯＪＴを行うほか、中央図書館で集合研修を実施しました。図書館業務の基礎を全般的に習得することを目的とした初任者研修やレファレンス業務関連の研修、児童サービス業務関連の研修等、職員の熟練度に応じた研修を幅広く開催し職員の育成を行いました。
- 埼玉県図書館協会が主催する研修等、国や県など外部組織の研修にも参加しました。
- 埼玉県図書館協会が主催する外部研修に専門員委員として参加し研修の運営に携わりました。

○　問題点・課題点

「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」策定前と比較して司書率は５％ 程度下がっています。職員が熟練度に応じた研修に参加するとともに、参加した職員が各拠点図書館が実施するＯＪＴ等で講師となることで、習得した技術・情報を他の職員に伝達し、他の職員のスキルアップの支援を行うとともに自身の理解をより深め、職員同士が互いに専門性を高めていく仕組みづくりが必要です。

○　後期の取組の方向性

配属された職員に業務として司書資格を取得させることで司書有資格者の確保に努め、図書館サービスの質を向上させます。

熟練度に応じてさいたま市図書館内外の研修に参加させることで職員を計画的に育成します。また、研修に参加した職員が他の職員のスキルアップの支援を行う等、知識・経験のフィードバックを行うことで互いの専門性を高めていく仕組みづくりを進めます。

これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	328 回	340 回
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（５）図書館評価と市民意識の反映

○　前期の取組結果

- 図書館ビジョン実施計画の進行管理の一環として図書館評価を行い、実施したサービスが適切であるかを確認し、次年度のサービス計画に反映させました。
- 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し来館者に利用の満足度を確認しています。令和５年度の利用者満足度は、「満足」と「やや満足」を合わせ 91.3%となりました。
- 図書館協議会を年３回開催し、図書館サービスに対して幅広い意見をいただきサービス改善のための参考としました。また、次期図書館ビジョンについて提言をいただきました。
- 市が実施しているアンケート「市民意識調査」に図書館に来館しない理由を尋ねる設問を掲載し、日頃、図書館を利用されない 市民のご意見を伺いました。

○　問題点・課題点

利用者満足度の精度を向上させるために直接来館していなくても「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」に回答してもらえるよう図書館ホームページ上でのアンケート実施を継続し、よりＰＲしていく必要があります。それとともに現状の図書館サービスで不足している部分を掘り下げていくような質問を設定するなどして、図書館運営上の課題解決につながる質問内容を検討する必要があります。

○　後期の取組の方向性

図書館ビジョン実施計画に基づいて行われる 図書館のサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を図書館 ホームページ上で実施し、広く市民の声を聴くことで必要な改善を図ります。また、図書館協議会からの提言を基に次期図書館ビジョン及び実施計画の作成を行います。

これらの取組により、図書館機能をより充実させます。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
利用者満足度	86.9%	89.0%
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

※利用者満足度は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」による

２．本と人とをつなげる

（１）市民の多様な要求にこたえる資料の充実

○　前期の取組結果

- 「さいたま市図書館資料取扱要領」や各館の収集・保存分担に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーションに資する資料を幅広く収集しています。
- 「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の結果も参考にし、資料選定会議で調整をしてニーズに応える資料収集に努めています。
- 図書購入費が令和３年度以降減少する中、令和６年度は約 87,600 点の資料を受入れしました。受入資料の約 23%にあたる 20,448 点は、市民等からの寄贈資料を有効活用したものです。
- 外国語資料は、令和６年度末現在、全館合計で 21,825 点所蔵しております。

○　問題点・課題点

図書購入費が令和３年度以降減少しており、また、図書の単価が上がっていることから、購入できる図書の冊数が年々減少しています。限られた予算の中でより効率的な収集が求められています。

○　後期の取組の方向性

「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、引き続き、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。限られた予算を有効活用するため、資料選定会議等によりさいたま市図書館全体として効果的・計画的な資料の収集に努めます。資料の質・量ともに充実を図り、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意するとともに、貴重な資料を永続的に保存する責務を担います。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
図書のタイトル数	1,254,594 タイトル	1,326,230 タイトル
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

※電子書籍を含む

（２）情報発信による図書館利用の促進

○　前期の取組結果

- 令和３年度に図書館ホームページのデザインのリニューアルを実施しました。その後も、「さいたま文学散歩」や各図書館の「地域資料コーナー」「来ぶらり通信」等の地域に関するページ、「利用案内」や各図書館の「施設案内」ページなど、親しみやすく便利でわかりやすいホームページをめざし、随時リニューアルを行いました。
- 来館しなくても利用できるコンテンツとして、児童向けの「としょ丸チャンネル」では、内容の充実を図り提供しました。
- 令和６年度は、記者発表や記者への情報提供を 72 件、ＳＮＳ掲載を 400 件以上行うなどＰＲの強化に努めました。

○　問題点・課題点

一定の情報発信を行っておりますが、期待するほどの利用促進にはいたっていません。イベント募集以外でのＰＲ効果がすぐに現れるとも限りませんが、情報発信を継続していくことが必要だと思われます。講座の募集だけではなく、読書への興味・関心が高まるようなものに加え、図書館利用からしばらく遠ざかっていた人の利用を促すようなものや、図書館を利用したことのない人に向けて関心をもってもらえるようなもの等、内容や発信方法の見直しが求められています。

○　後期の取組の方向性

図書館ホームページでは、イベントや展示の情報に限らず、来館しなくても利用できるコンテンツの充実を図っていきます。図書館を利用したことのない人に対しても図書館の魅力やサービスの内容を知らせるよう、記者発表やＳＮＳを活用します。また、図書館の情報を発信する印刷物についてはホームページでも引き続き読むことができるようにしていきます。

こうした情報発信に努めることで、図書館利用の促進につなげます。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
来館者数	5,704,379 人	5,792,000 人
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

※目標値は「次期さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度)」による

（３）講座等の催しと市民の交流の場の提供

○　前期の取組結果

- あらゆる世代に向け、おはなし会、講座、映画会や展示会等様々な事業を開催しました。中でも、図書館の効果的な利用方法を知っていただくために、さいたま市出前講座では「図書館の上手な使い方講座」というテーマを用意し、情報リテラシー向上の一環としては、「情報の探し方講座」や「メディア・リテラシー講座」を開催しました。
- 令和６年度はさいたま市図書館全体で、一般向け講座を 167 回、一般向け映画会を 44 回、児童向け講座や映画会を 1,212 回、展示会を 82 回実施しました。
- 講座等の開催時にはアンケートを実施し、ニーズの把握に努めることにより、市民の関心の高い事業を行いました。また、目標指標である講座等の満足度は令和３年度以降目標値を上回りました。

○　問題点・課題点

一般向け講座や児童向け講座は、定期的に実施され、多くの市民にご参加いただいています。しかしながら、図書館の利用方法について、簡易なものはカウンターで説明を行ってはいますが、効果的利用方法の講習会実施回数は少ない状況です。一般向けの講座では、高齢者の参加が多く、学生や現役世代の参加が少ない傾向にあるので、幅広い年代に参加をうながすような内容を検討していく必要があります。

○　後期の取組の方向性

地域の環境やニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。

こうした事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
講座等の満足度	94.0%	94.5%
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（４）資料の紹介による本との出会いの創出

○　前期の取組結果

- 読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組として、テーマ資料展示を年平均約 870 回（令和３～６年度実績）実施しました。
- 令和４年度以降、博物館、公民館などの生涯学習関連施設全体で取り組んでいる「学びのネットワーク」において、SDGs に関連したテーマ資料展示を毎年実施しています。
- 図書館ボランティアや職場体験の中学生たちによるおすすめ本の展示等、市民が市民におすすめする本を展示する機会を設けました。
- 連携事業として、公民館やコミュニティセンターなどの、図書館以外を会場とした出張展示を行いました。

○　問題点・課題点

展示による資料の紹介は紙資料が中心となっておりますが、今後ますます進展するデジタル化に対応するため、電子書籍等の紹介も積極的に進める必要があります。図書館に資料を集めて置く展示方法では、来館者にしかアプローチできないため、たとえばＳＮＳを活用する、オンラインで相互に資料を紹介する機会を設けるなど、図書館に来館されない方と本を結びつける工夫も考える必要があります。

○　後期の取組の方向性

読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、引き続きテーマ資料展示や事業にあわせたブックリストの作成を行います。また、ＳＮＳの活用やＤＸ化を視野に入れ、図書館に来館されない方へのアプローチを強化します。

これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
テーマ資料展示の実施回数	961 回	965 回
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（５）安全で快適な環境の整備

○　前期の取組結果

- 「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第２期】」に基づき、令和３年度に与野図書館西分館の中規模修繕工事を行いました。また、令和５年度に、岩槻図書館のエレベーター設置工事、与野図書館のエレベーター修繕を行いました。
- 日々変化する社会に対応した危機管理ができるよう、令和３年度に「図書館危機管理マニュアル」を改訂しました。
- 災害や事件・事故に対して適切な行動を取り、被害を最小限に抑えられるよう、防災・消防訓練を年平均 52 回（令和３～６年度実績）実施しました。
- 令和４年度に、大宮東警察署の協力を得て「不審者対応研修」を行いました。また、令和５年度に「図書館職員のためのＡＥＤ講習」を実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが５類に移行された後も、アルコール消毒液の設置や郵送貸出サービスは継続し、引き続き市民が安心して利用できるよう心がけています。

○　問題点・課題点

リアルな空間、デジタルな空間、どちらにおいても安心・安全に利用できるよう、環境の整備とともに、情報セキュリティなどのリスク管理も今後はますます求められます。新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、できる限りサービスを止めないための方策を考え、そのための体制を構築することも必要です。

○　後期の取組の方向性

「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第２期】」に基づく施設の改修や、防災・消防訓練、情報セキュリティ研修の実施等を行います。

これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
防災・消防訓練等の実施回数	54 回	56 回
【所管：管理課／拠点図書館】		

３．子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ

（１）子どもの世界をひろげる資料の紹介

○　前期の取組結果

- 子どもの知的好奇心にこたえるとともに、子どもに読書の楽しみを伝える取組として、「子ども向けブックリスト」を年平均 59 点（令和３～６年実績）作成しました。
- 図書館ホームページからブックリストをダウンロードできるよう、「こどもの本のページ」を整備し、情報の更新を適切に行いました。令和４年度からは、保育所や幼稚園での読み聞かせに役立つブックリストをセットにした「ブックリストパック」を希望する施設に配布し、来館しなくてもブックリストを入手できる仕組みを構築しました。
- 毎年出版される子どもの本の中から児童サービス担当職員がおすすめする児童書のブックリスト『本は王さま』を継続発行しています。紹介文の書き方について内部研修を実施することにより、ブックリストの質が向上し、児童サービス担当職員のスキルアップにもつながりました。

○　問題点・課題点

これまでは紙で提供されることがほとんどだった配布物の多くがデジタル化されつつあります。子ども向けブックリストについても、紙媒体での配布に加え、児童生徒に貸与されているタブレット端末への配信や、ホームページやＳＮＳを通じての提供を積極的に行い、様々な媒体でその特性に合わせた紹介方法を検討していくことが必要です。

○　後期の取組の方向性

引き続き子ども向けブックリストの作成を行い、図書館ホームページやＳＮＳでの公開など様々な方法を用いて、デジタル世代の興味を引くような方法で発信します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、児童サービス担当職員向けの研修をさらに充実させます。

これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
ＳＮＳ等での本を紹介した件数	―	48 件
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（２）子どもが本に親しむ機会の提供

○　前期の取組結果

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、催しの開催制限がされた期間がありましたが、オンラインでのおはなし会の開催など各図書館で工夫を凝らし、様々な方法で子どもや保護者が催しに参加できる機会を提供しました。
- おはなし会に限らず、映画会やワークショップなど、多様な子ども向けの催しを実施しました。
- 中学生・高校生向けの取組として、図書館ボランティア「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」（通称リブサポ）を継続して実施しています。令和５年度からはさいたま市生涯学習情報システムを利用した受付を開始しました。
- 中学生・高校生がおすすめ本の魅力を紹介し合うビブリオバトルは、観戦者が年々増え、アンケートの結果でも満足度が高くなっています。令和５年度には、中央図書館以外の会場としては初めて東浦和図書館でも開催しました。

○　問題点・課題点

少子化や、子どもの放課後の過ごし方の変化などの影響を受け、定例のおはなし会の参加者数は減少傾向にあり、子ども向けの催しを取り巻く状況は年々厳しくなっています。既存のおはなし会にとらわれず、各図書館での季節ごとの催しや、地域の施設、保育園など図書館外での催しが持つ役割にも注目し、子どもの生活実態に合わせた催しを研究していくことが必要です。

○　後期の取組の方向性

定例のおはなし会に加えて、季節の催しや地域の施設での催しに力を入れ、子どもが参加しやすい環境を整えます。開催後は、図書館ホームページ等で開催内容を報告し、潜在利用者に子ども向け催しの魅力を発信します。

これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
子ども向け行事への参加人数	21,824 人	22,200 人
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

※目標値は「次期さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度)」による

（３）家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援

○　前期の取組結果

- 図書館内だけでなく、公民館や子育て支援センター、学校や保育園などに赴き、おはなし会やブックトークなどを実施し、普段図書館を利用しない層への働きかけも行いました。
- 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、令和４年度から子どもの読書活動に優れた実践を行っている市内の団体、学校、施設等を表彰しています。
- 毎月 23 日の「さいたま市子ども読書の日」の周知、及び子どもの読書の大切さについて普及啓発するために、来館者におすすめの本を記入してもらう「ブックガーランド」などのキャンペーンを行うことが定着しました。
-

○　問題点・課題点

パソコンやスマートフォンの普及により、読書の機会が減少していることが懸念されています。図書館ホームページやＳＮＳを活用した情報発信や、電子書籍のＰＲを進めるとともに、家庭・学校と連携して、普段本を読まない子どもに読書の魅力を伝えていく方法を検討する必要があります。

○　後期の取組の方向性

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）」に基づき、家庭・学校等との連携を引き続き進めていきます。学校や地域でのおはなし会や、「さいたま市子ども読書の日」のキャンペーンの開催時には、電子書籍のＰＲを積極的に行い、パソコンやスマートフォンからでも気軽に読書が楽しめることを広く伝えます。

このような地域・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
読書が好きな子どもの割合（小学生）	79.4%	%
読書が好きな子どもの割合（中学生）	65.7%	%
読書が好きな子どもの割合（高校生）	78.1%	%
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

※目標値は「さいたま市子ども読書活動推進計画（第五次）」による（推進会議の承認待ち）

４．つながりから地域の未来をひらく

（１）地域の歴史と文化の保存

○　前期の取組結果

- 「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、地域・行政資料を収集し、年平均約 2,000 冊（令和３～６年度実績）受入しました。
- 地域資料の効果的な収集・保存のため、地域資料担当者会議を年３回実施し、各図書館で所蔵している地域資料の配置換え等を行いました。
- 市誕生 20 周年を機に制定された「さいたま市民の日」（５月１日）には、全館で地域の魅力を発信する様々な展示を実施しました。
- さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝える事業として、令和３年度に大西民子の巡回展示、令和４年度に石井桃子生誕 115 周年を記念したドキュメンタリー映画の上映会・特別展示を行いました。また、令和６年度に、図書館ホームページにさいたま市ゆかりの文学者とその作品を紹介するコンテンツを追加しました。

○　問題点・課題点

現状、地域・行政資料の収集・保存は紙資料が中心となっていますが、デジタル資料も年々増えてきており、それをどう収集・保存するか、対応が必要です。また、収集した地域資料について、ただ保存するだけでなく、それを市民が活用できる環境を整えることも必要です。

○　後期の取組の方向性

地域・行政資料を将来にわたって継承していくため、各機関と連携して、引き続き網羅的な資料の収集に努めます。さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えると共に、地域資料担当者会議を開催して、所蔵館の調整や資料の交換を行い、資料を有効に活用できるようにします。

このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を 100 年先の未来に伝えていきます。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
地域・行政資料の所蔵タイトル数	45,721 タイトル	48,200 タイトル
【所管：管理課／資料サービス課／拠点図書館】		

（２）市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供

○　前期の取組結果

- ボランティア・地域団体と連携し、おはなし会や講演会などを年平均約 84 事業 （令和３～６年度実績）行いました。
- おはなしボランティアの育成では、「おはなしスタッフ養成講座」等を実施し、ボランティア団体と協働でボランティアの育成とスキルアップの支援を行いました。また、バリアフリーサービスにおいて、点訳・音訳ボランティアの育成とスキルアップのため、外部講師を招いて講座を開催しました。
- 中学生・高校生を対象とした「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」（通称リブサポ）の開催にあたり、高齢者が多く活動している図書館友の会に協力を仰ぐことで、世代間交流につながりました。

○　問題点・課題点

令和５年度には、おはなし会の多くが新型コロナウイルス感染症が流行する前に戻りつつありましたが、館によってはイベントが再開できず、ボランティア団体の活躍の場が縮小している状況にあります。また、ボランティア団体の会員の高齢化が見受けられ、大規模なイベントの開催や運営が難しくなっています。

○　後期の取組の方向性

図書館で活動するボランティアをＰＲし、新規会員の獲得及び育成を支援します。また、ボランティアの特性や地域のニーズに合った活動の機会を提供し、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。

これらの取組により市民の学びと活動を循環させ、永続的な交流の場を提供します。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和 10 年度
ボランティアとの協働事業の実施回数	623 回	625 回
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（３）市の各部署との連携による市民生活の向上

○　前期の取組結果

- 庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスでは、資料の複写、文献調査、資料の貸出等を行い、市の政策立案のために役立てることができました。
- 公民館との連携では、図書館職員が出張して行うおはなし会等の子ども向け行事のほか多彩な事業を実施し、44 事業（令和６年度実績）を行いました。
- うらわ美術館との連携では、展示会に関連する絵本の読み聞かせ会やアートに関する講座・講演会を行いました。
- さいたま市の各部署との連携では、様々なパネル展示や健康相談事業を行い、市民の興味や関心を広げる事業を行いました。

○　問題点・課題点

市民の興味・関心を広げるためには、連携事業を継続することが必要です。また、安定して継続するためには、図書館からも事業を企画し連携先を増やしていく必要があります。

○　後期の取組の方向性

市民の興味や関心を広げるために図書館からも事業の提案をし、市の各部署と連携事業を行います。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。

このように市の各部署との連携・協働を進め、市民に様々な情報を届けます。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
さいたま市との連携部署数	81 部署	83 部署
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

（４）県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援

○　前期の取組結果

- 市民の調査・研究のために、県内外の図書館等から毎年 7,500 冊以上（令和３～６年度実績）の資料を借用して提供しました。
- 創業・ベンチャー支援センター埼玉や日本政策金融公庫と連携した創業支援事業、シニアサポートセンター等と連携したフレイル予防相談会など、専門機関との連携・協働事業を行いました。
- Ｊリーグクラブチーム等と連携し、おはなし会の開催やブックリストの刊行を行いました。
- 大学生のインターンシップ、図書館実習については、大学や学生の希望に沿って各図書館で受け入れをしています。

○　問題点・課題点

幅広い世代が利用する図書館の強みを連携先にアピールする必要があります。さらなる連携先の確保に努め、安定的な連携事業の実施が必要です。

○　後期の取組の方向性

ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、よりよい情報を提供するために各分野の専門機関との連携・協働を行います。多種多様な外部機関と連携することで、図書館だけではなしえない多彩なイベントを実施します。

このような連携により、普段図書館を利用しない市民が来館するきっかけを創出し、市民の知的活動への支援を行います。

○　目標指標：令和８年度～令和１０年度

指標項目	現状	目標
	令和６年度	令和10年度
県・他自治体・民間等との連携機関数	41 機関	43 機関
【所管：資料サービス課／拠点図書館】		

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

（目的）

第１条　この要項は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第７条の３の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（評価の対象）

第２条　評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

（目標、指標及び目標値）

第３条　評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、別表第１に定めるとおりとする。

２　各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、図書館に設置される図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

（評価者）

第４条　評価にあたっては、図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

（評価及び評価の段階）

第５条　目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

２　評価の段階は、４段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第２に定めるとおりとする。

（評価票）

第６条　評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第１号に定めるとおりとする。

（評価結果の公表）

第７条　図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

（評価結果の活用）

第８条　図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第９条　評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

（委任）

第 10 条　この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附　則

この要項は、平成２４年１１月５日から施行する。

附　則

この要項は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和６年４月１日から施行する。

別表第１（第3条関係）

目標	指標
レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	レファレンス受付件数
市民の課題解決に役立てられる資料の提供	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 課題解決に対する図書館資料の貢献度 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度
図書館利用に障害のある方への支援	バリアフリー資料の所蔵数
専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	図書館専門研修の実施・派遣回数
図書館評価と市民意識の反映	利用者満足度
市民の多様な要求にこたえる資料の充実	蔵書新鮮度
情報発信による図書館利用の促進	貸出総数
講座等の催しと市民の交流の場の提供	講座等の満足度
資料の紹介による本との出会いの創出	テーマ資料展示の実施回数
安全で快適な環境の整備	防災・消防訓練の実施回数
子どもの世界をひろげる資料の紹介	子ども向けブックリストの作成数
子どもが本に親しむ機会の提供	おはなし会の開催回数
家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	読書が好きな子どもの割合（小学生） 読書が好きな子どもの割合（中学生） 読書が好きな子どもの割合（高校生）
地域の歴史と文化の保存	地域・行政資料の蔵書数
市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	ボランティアとの協働事業数
市の各部署との連携による市民生活の向上	さいたま市との連携部署数
県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数

別表第２（第5条関係）

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

令和７年度　図書館評価結果（令和６年度事業対象）

基本的方向性　1	評価	評価別数	割合
知りたいに こたえる	A	2	40.0%
	B	2	40.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性　2	評価	評価別数	割合
本と人とをつなげる	A	3	60.0%
	B	1	20.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性　3	評価	評価別数	割合
子どもの豊かな心と生 きる力をはぐくむ	A	1	33.3%
	B	2	66.7%
	C	0	0.0%
	D	0	0.0%
	合計	3	100.0%

基本的方向性　4	評価	評価別数	割合
つながりから地域の未 来をひらく	A	2	50.0%
	B	2	50.0%
	C	0	0.0%
	D	0	0.0%
	合計	4	100.0%

	評価	評価別数	割合
全目標	A	8	47.1%
	B	7	41.2%
	C	2	11.8%
	D	0	0.0%
	合計	17	100.0%